

1 はじめに

(1) 2008 年度自己点検・評価の基本方針

学則第 1 条第 2 項，大学院学則第 2 条第 2 項，法科大学院学則第 3 条及び明治大学専門職大学院学則第 3 条の規定に基づき，教育・研究の水準と質の維持・向上を図るため，自己点検・評価を実施した。この 2008 年度自己点検・評価の評価対象期間は，2008 年 4 月から，2009 年 3 月までの 1 ヶ年である。

自己点検・評価の対象となる範囲，分野，評価項目等は，7 年毎の認証評価申請に対応するため，財団法人大学基準協会の設定する点検・評価項目を基準とした。また，自己点検・評価の方法は，まず，財団法人大学基準協会の設定する点検・評価項目毎に目的・目標を設定し，これに対する現状の実績，進捗度・達成度・水準等を点検・評価し，その結果を長所及び問題点として記述することとした。この点検・評価の結果，明らかとなった課題に対し，改善方策を明記するが，この改善方策を次年度の年度計画の策定に活用することで，PDCA サイクルを回している。

また，本年度の自己点検・評価では，昨年を引き続き，大学基準協会から認証評価結果として指摘された事項，助言事項に留意して点検・評価し，適切な改善方策を計画している。

各学部等報告書について，2008 年度自己点検・評価報告書で認証評価を申請した会計専門職大学院については，認証評価機関に申請した報告書をもって本報告書とすることとし，経営系専門職大学院認証評価の対象となるグローバル・ビジネス研究科は，同認証評価に準じた形式の報告書とした。

(2) 認証評価の受審及び評価結果

本学は，2007 年度に，学校教育法第 108 条第 2 項に定める認証評価機関による評価を財団法人大学基準協会に申請し，評価の結果「大学基準に適合している」と認定された。本学では 1991 年の大学設置基準の改正を受けて，1992 年に「教育研究活動等の状況について自ら点検し，評価する」ことを学則に規定する等，いち早く自己点検・評価に取り組み，1997 年度には同協会による相互評価認定の結果も得てきた。

定員割れや財務改善を求められる大学が存在する中で，今回の評価結果で，勧告事項をなくして適合認定されたことは，本学の実態が第三者から見ても評価できるものであったと言える。

ただし，認証評価では 12 項目について助言を受け，また問題点の指摘もあった。この事実を真摯に受け止め，外部評価に耐えうる大学を目指し，これまでの教学改革に加えて，助言事項及び指摘事項の改善・改革を着実に進展させる方策として，『改善アクションプラン（3 ヶ年計画）』を作成し，指摘された問題点を一つひとつ確実に改善することで，本学の教育・研究の質を維持・向上に努めるものとした。



基準協会認定マーク

(3) 2008 年度自己点検・評価報告書の作成にあたっての工夫

2007 年度の自己点検・評価を踏まえて、次の 3 点について留意して、本年度の点検・評価を行い、報告書として取りまとめた。

- ① より一層『教育・研究に関する年度計画書』との整合を図り、自己点検・評価「改善方策」を年度計画の「単年度計画」や予算編成に活用しやすくするために次の点について変更した。
 - ア. 従来 5 月であった点検・評価の依頼時期を、年度計画策定前の 3 月に早めた。
 - イ. 報告書の「改善方策」の記述を年度計画書に転記しやすくするため、2009 年度にすぐさま実施する事項や 2010 年度の年度計画に反映させる事項には、行頭に「●印」、一方、長中期的改善項目には「・印」を付し一目で区分できるようにした。
- ② 点検・評価の負担を軽減するため、学部等自己点検・評価用フォーマットを「学部用」「研究科用」「附属機関及び委員会等用」に区分し、必要な項目だけを点検・評価することとした。特に、附属機関及び全学的委員会等については全学報告書で点検・評価することとし、機関独自の点検・評価項目は 4 項目に絞ることとした。
- ③ 点検・評価の分かりやすさ、客観性を高め、かつ学部間の温度差を少なくするため、フォーマットに予め図表を挿入し、統一したデータを利用することとした。

(4) 2007 年度「評価委員会」評価結果の改善進捗状況（1 年目）

2007 年度評価委員会の評価結果として、明治大学自己点検・評価規程第 17 条に基づく改善を指摘された事項は、①教育理念・目標の検証、②グランドデザインの策定、③教育・研究の国際化の推進、④教育・研究の質向上のための取り組みの促進、⑤学生生徒等納付金に依存しない財源の確保であった。

- ① 教育理念・目標の検証については、権利自由・独立自治という建学の精神を具体的に表現する「『個』を強くする大学」という教育目標に基づく教育実践が、本学の教育課程でどのように反映されているか、建学の精神を具現化した人材が育成されているのか等、在学生や卒業生へのアンケート調査を通して検証する仕組み等を、学長スタッフ会議で検討している。

また、正課外教育では、学生部による M-Navi プログラムにおいて建学の精神を意識したプログラムが企画され、大学への帰属意識の醸成が図れている。このプログラムでは、参加学生に対するアンケートを実施して、目的の達成度の点検を行い、改善に繋げている。

- ② グランドデザインの策定については、地区別グランドデザインについて 2009 年 3 月に中間答申をまとめた。今後は、中間答申をもとに、将来構想委員会全学共通基本構想専門部会において、全学グランドデザインを策定する。全学グランドデザインについては、将来構想委員会において、教員数・学生定員に関する基本構想（スチューデントレシオ）を承認し、さらに附属校の将来展開な

どについて検討を行った。さらに、キャンパスごとの施設・設備計画についても検討し、2008年12月には、「中野キャンパス（仮称）基本構想」及び「駿河台C地区整備計画の基本構想」をまとめ、理事長に報告した。

- ③ 教育・研究の国際化の推進については、2008年9月に学長の下に国際化ワーキンググループを設置し、文部科学省「国際化拠点整備事業（グローバル30）」への申請準備、本学における国際化の推進組織となる「国際連携機構」の発足準備等にあたった。

大学院の教育・研究の国際化政策として、英語による研究科横断共通科目の設置や、海外大学とのダブルディグリー・プログラム導入に向けた準備を進めた。特に、大学院経営学研究科とマレーシア工科大学とのダブルディグリー・プログラムについての審議を進めた。

また、学部・研究科での留学生受け入れ数の増加を検討している。留学生宿舎については、「和泉インターナショナルハウス」が竣工したが、未だ十分ではない。一方、派遣留学生の増加について、学生の語学力向上のためのプログラムを拡充したり、留学促進の広報活動を行ったり等の取り組みを行っている。

- ④ 教育・研究の質向上のための取り組みの促進については、教育開発・支援センター内に設置されているFD専門部会において、授業アンケート結果の組織的な活用を検討し、他大学と連携した方策を模索した。

- ⑤ 学生生徒等納付金に依存しない財源の確保については、教育改革支援プログラム（GP）獲得支援や、科学研究費補助金獲得支援等を行った。

GP獲得・推進支援としては教育開発支援本部が中心となり、積極的に取組の発掘を行ない、財政的支援を行った。しかし、採択件数を増やすには、更に人的支援も必要であるため、引き続き大学全体で支援体制を検討する。

また科学研究費補助金獲得に向けては、研究・知財戦略機構を中心となり全教員が取り組むように働きかけを行うとともに、採択率を増加させるために、申請書類作成に関するサポート体制の強化を図った。

(5) 2006年度「評価委員会」評価結果の改善進捗状況（2年目）

研究環境の整備については、将来構想委員会の下にある、駿河台地区専門部会、生田地区専門部会、和泉地区専門部会、中野地区専門部会にて引き続き検討している。

教育目標の明確化とその実現に向けた取り組みについては、学則第2条第3項及び別表9に各学部の人材養成その他の教育研究上の目的を明記した。

多様な入学志願者確保のために、将来構想委員会に全学共通基本構想専門部会にて新しい付属校の設置に向けた基本構想の検討を行っている。また、地方出身者や女子学生の受け入れについては、全学部統一入学試験において、地方8会場で受験が可能となっていることから、志願者は増加傾向にある。